

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 4 回日向市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火） 14 時 30 分から 16 時 30 分まで
開 催 場 所	日向市役所 2 階災害対策本部室
出 席 者	三輪 純司委員、黒木 末人委員、杉本 圭史委員、中森 拓也委員、木村 礼子委員 中村 景子委員、植田 幸男委員、新本 明子委員、海野 真吾委員、繁昌 久哲委員 事務局：総務部長、職員課長、給与厚生係長、給与厚生係員
議 題	特別職の報酬等について
会議資料の名称 及 び 内 容	・会次第 ・第 4 回 日向市特別職報酬等審議会資料 ・参考資料 7 答申案・報告案（全審議会意見反映後）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
開会 1. 会長あいさつ 2. 審議会 （1）資料説明 （2）審議	

【会長】

事務局の説明を聞いた上で、皆さんの意見を伺いたい。

【委員】

結論から言えば、私は据え置きでいいと思う。

今回の資料にこれまでの振り返りがある中で、30年間この審議会が開かれていないことに問題があると思うが、市の給与レベルからしても議員の報酬は高いと思うし、今後日向市の人口減少というのはもう目に見えてることなので、税収が上がらない中で支出ばかりが増えることはちょっといかなものかと思う。

この間、区長連合会も陳情書を出していましたが、やはり議員定数の削減を踏まえないと、収支のバランスをとることは難しいのではないかとということと、そのときに議員の若い世代の議員の参画も必要ですし、女性も活躍できる市議会の体制を考慮してほしい。
答申は据え置きだが、そのような意見は盛り込んで、市長に提言してほしい。

前にも言ったと思うが、一生懸命活動していて、土日も無くあちこち動いている人もいると思う。だから、政務活動費はもう少し今後、増額や使用方法を検討してもいいのではないか。

これ以上、継続して審議をしていっても結果は同じではないかと思うので、今回で結論を決めたい。

【委員】

結論を出すということでは無くて、中間報告というやり方はあると思う。

陳情書を提出し、議会も継続審議としていっているところである。

ここでの審議は報酬しかできない、議員定数の話はできない。

だから、陳情書への議会側の対応などで、定数の議論も進めていけると思う。その結果をみて、この審議会で報酬を検討していけばいい。

問題なのは市民レベルで議員報酬の議論がなされてきていないことである。

私の意見としては3月まで審議会の結論を待つて欲しいと考えている。

【会長】

おっしゃることは分かるが、この審議を委嘱されているのは我々である。我々は市民の代表だ。

この中でしっかり結論を出すことが大事ではないだろうか。

ここでの結論はないがしろにはされないと考えている。

【委員】

答申した後、市民の意見を聞く場面はあるのか。

【事務局】

答申後にはこれまでの審議会の議事録や資料の市のホームページにて公表する予定である。その中で市民の意見を伺うことは可能である。

また、結論を今回出すか、または継続して審議していくかという議論の補足として、いずれにせよこの審議会は定期的開催していく予定である。委員も改めて任命する。今回決めたことが、今後10年、20年続くとはならないと考えている。

【委員】

今の議員の報酬が高いのかという議論があったので、中小企業の従業員の賃金統計を調べてみた。

宮崎県の101人以上の従業員がいる会社で、一番年収が高くなる年齢帯が50歳から54歳の年齢帯で年収の平均額が470万円であった。

これが従業員の規模が10人以下になってくると、やはり低くなってきて、平均額が一番高いのは45歳から49歳の年齢帯で390万円、101人以上規模のものと比較すると開きは大きい状況である。

だが、全国の統計データと比較すると、宮崎県よりも大体各年齢で50万円から80万円ぐらい、全国平均の方が多い状況がまず1つある。

そして、今度は役員や社長がどのくらいの金額をもらっているかというと、宮崎県の黒字企業674社の平均データで言うと、社長の平均月額68万円。

一番データの多い1億から2億5000万の売り上げのある210社のデータでは社長の平均月額が79万円である。

年収にすると約1,000万円ぐらいになってくる。

これらのデータをみた時に、議員の年収600万円というのが多いか少ないかと言えば、必ずしも多いとは言にくい。

私の個人の考えでは、議員に議員の仕事に集中してもらい、副業はできないようにするのが理想である。そして幅広く若い世代のやる気のある優秀な方が、自分のキャリアを中断してでも議員をやりたいという意欲を持ってもらうためには、なかなか600万っていう年収では、その気にならないかなと思う。

中小企業のデータは先ほど述べたが、都市部に行くとももちろん若くて上場企業に勤めてる方もいる。日向出身でそういった大きな会社に勤めている優秀な方はたくさんいると思うが、そのような方の年収帯は700～800万円と高い水準であるため、キャリアを中断して日向市のために働く場合は、報酬をさらに引き上げる必要があると考える。

【委員】

私の立場上、社長を支える立場の人材がいらない、誰かそういう方はいないかという相談を受けることがある。

そういうときに人材派遣の方々に話を聞いたりするが、大体都心部から途中で辞めて日向に帰ってくる方を対象に探すけれども、報酬としてやはり 800 万ぐらいを提示しないと、そういう右腕になるような人材は見つからないと伺っている。もちろん、それなりの仕事をしてもらうという前提だが。

話はずれるかもしれないが、改革をしていく中でやはり民間的な考えを持っている市民はたくさんいると思う。

民間企業では斬新的なことをしていかないと、生き残っていくのはなかなか困難だと感じている。

日向市の中でみれば、当然、民間企業が多いわけで、「日向市」を会社とした時に、議員は役員に値すると思うが、役員を確保するためにどういう給与体形にすればいいのか、どういう人材がいいのか、そのあたりを考えた時に、私の意見としては財政負担の観点から、議員定数を減らして報酬は上げるべきだと考える。

【会長】

今後日向市も 4 万人台になってくると思うが、徐々に議員定数を減らしていくのもそれは違うと思う。日本人のよくあるやり方かもしれないが、何でも他を気にする傾向があると思う。

私私はそうではなく、日向独自のモデルを作っていきたいと考えている。そのため、付帯意見として具体的な案をまとめた。市民にもこれを問うてみたい。否定されればそれまでである。

提案資料を各委員に配布

【会長】

私の案としては今の議員数 20 名を半分の 10 名にする。そして、今 35 万 8 千円の議員報酬を 60 万円にする。選ばれた 10 名に精鋭化する。そして女性の政治参加を促進する。目指すのは 50%だが当面は 35%を目標にする。

確かに改定額は高いかもしれないが、その分、議員には常勤化してもらい、活動に専念してもらいたい。

そして、この案で行けば財政負担は 1,550 万円の削減となる。

誤解してもらいたくないのは、議員定数を減らすことが目的ではない。しっかり報酬を払って、その分、しっかり働いてもらう。選ばれた人がしっかり活動してもらう。そこに重きを置きたい。

【委員】

理想論としていい提案だが、報酬月額が 60 万円というのは市民感覚からするとかけ離れている。

私としては考えにくい案である。議員は反対すると思う。

答申を受けた市長には、議員数を 10 人にする権限はないと思う。。あくまで定数を決めるのは議会側である。

確かにこのような形になればいいかもしれないが、現実的には無理だと思う。

【委員】

そこまで考える必要があるのだろうか。この場では、あくまで審議の中で出た委員の意見として考えればいいのか。私たちの案を出す場ではないか。

付帯意見として、市民からの意見集約の 1 つとして、一石を投じていいのではないか。

審議会としてはこの考え方も含めて、答申を出す。区公連は陳情書を出して、議会に意見を投げている。いろいろな意見があっていいのでは。

この提案がすんなり通るかは分からないが、少なくともこのような意見が市民から出たということで、市民もこういう考えがあることに気づくのではないか。

【委員】

会長の案でみると、議員は県内でもトップレベルの報酬額になると思う。県内自治体が同じような方向を向けばいいが、どこも人口減少や財政難でなかなかこのような流れにはならないと思う。

理想的には良い意見だと思う。ただ、審議会では絶対に定数の話はできないと思う。

【委員】

質問だが、答申書にこの案を載せることはできるのか。

【事務局】

委員の意見として付言する事項として、載せることになると思う。あくまで議員定数が 10 名となった上で、報酬額を 60 万円にするという条件付きの増額改定となるのではないか。

【会長】

皆さんがよければ、この案について多数決を取りたいと考えている。

みなさんには自分の考えがあるだろうから、賛成か反対か自分の意見を示してほしい。

【委員】

再度確認だが、この会長の案は、前回まで審議してきたところという増額改定案になるのか。

【事務局】

そうなると思う。条件付きではあるが増額改定である。

ただ、この答申が市長に出されたあとに、実際に議員定数を 10 名にする条例案が提出されるか否かは不明である。議員定数を変える条例は議会側から出されるので、市長部局では動きようがないところではある。

【委員】

そもそもではあるが、では、この審議会は議員の数は変えないという前提のもと、報酬を審議すべき場なのか？

【事務局】

報酬額を考える際に議員定数は財政負担に直結してくるので、付帯意見としては出てくることも想定される。

一番重きを置くのは報酬をどうするのか、というところである。報酬は社会情勢や責任などで判断するところもある。

【委員】

会長の案についてだが、一石を投じるなら、改革をするなら、この案に私は賛成である。ただ、定数を 10 名にするという前提のもと、今の財政負担総額を超えないことを答申に明記する方法もあるのではないか。

【委員】

この案は斬新でいい案だとは思うが、この内容はこの場で審議する内容ではないと思う。付帯意見に載せるとしても、私には責任がもてない。

私が選ぶとすれば事務局が今回提示した、増額改定案、据え置き案、中間報告案のいずれかと思う。

【委員】

継続審議とした場合、議会の陳情書への対応を待つまでということになるのか。一体、議会はいつその答えを出すのか。

私はこの審議会での議論は出尽くしていると思う。今回、結論を出すべきだと思う。

【委員】

議員の報酬額を 60 万円とすると、報酬目当てで議員になろうとする人も出てくると思う。議会改革の逆効果になる可能性もあるのではないか。

【委員】

報酬審議会での審議方法として、この案に多数決をとっていいのだろうか。

【委員】

議会の反応を伺う上でも、やはり私もこの案を投じるべきだと思う。すぐに定数が減るわけではないし、次期選挙までに議会も対応を進めると思うので、市民代表の意見として、投げかけてみるべきでは。その方が広く市民の声も聞いていけると思う。この審議会場で継続して議論しても、堂々巡りだと思う。

【会長】

発言されていない委員もいるが、意見を聞きたい。

今回結論を出すべきか、継続して審議を進めるべきか。どうだろうか。

【委員】

私も早く結論を出すべきだと思う。

【委員】

私も同様である。

【委員】

会長の案に賛成である。

【委員】

早めに結論を出すといいのではと思う。

【事務局】

意見の取りまとめ方としては、委員の皆様が合意すれば多数決をとることも可能と考える。内容については、会長からの案は事務局としてもご意見を伺いたいところもある。

【委員】

付帯意見として出すのはいいが、答申本文にこの案の内容を出すのはいかがと思う。

【委員】

いろいろ気になるところはあるが、今日何度も意見があるように、早く審議会での結論を出して、市民に審議会での意見をみてもらうべきだと思う。

ホームページで公表すると聞いているし、それを見た市民からいろいろな反応があると思う。

その反応を今後の審議や改革に生かしていくべきだと思う。

【会長】

改めて、私の案に多数決をとりたいと思うがいかがだろうか。多数決は無記名で行いたい。

委員賛同

多数決の結果 賛成 7 票 反対 2 票

投票の結果は以上であった。

今日の審議内容も含め、この案を盛り込んだ答申案を事務局にて作成していただきたい。

【事務局】

確認だが、この案そのものが答申というわけでは無く、増額答申の中にこの案を盛り込むという形で間違いないか。

【会長・委員】

間違いない。「条件付き」と入れてもらいたい。曖昧な表現ではなく。

【事務局】

次回の審議会にて、事務局の最終答申案を提示するので、そこでまた本文内容の確認をしていただくこととする。